

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる
協議が調っていることの証明書

平成 26 年 9 月 29 日付け山陽小野田市地域公共交通会議において、下記事
項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

区域運行（区域デマンド運行）

＜松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線＞
厚狭北部川東地区（別紙「運行区域図」参照）

＜湯の峠・陽光台・山川線＞
厚狭北部川西地区（別紙「運行区域図」参照）

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

以下のとおり

区間名	発地名	着地名
松ヶ瀬～不動寺原	柳瀬	厚狭地域中心部
	(発地時刻 7:40 9:00 13:30)	
松ヶ瀬～不動寺原	厚狭地域中心部	柳瀬
	(発地時刻 10:30 12:00 15:30)	
湯の峠～山川	湯の峠	厚狭地域中心部
	(発地時刻 7:50 9:00 13:30)	
湯の峠～山川	厚狭地域中心部	湯の峠
	(発地時刻 10:30 12:00 15:30)	

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

以下のとおり

運賃	一乗車 300 円
割引対象	・ 1 歳未満は無料 ・ 1 歳以上小学生以下は 150 円 ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、及びこれらの者を介助する者は 150 円
回数券	・ 300 円券×11 枚綴り（販売価格：3,000 円） ・ 150 円券×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付する場合には、その条件

運行期間 祝日、振替休日及び年末年始（12/29～1/3）を除く週 3 日（月・水・金）

予約受付時間 予約受付時間は 6 時～18 時までとし、予約締切時間は利用する便の 30 分前とする

運行主体 道路運送法第 4 条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得見込みの新興タクシー株式会社で行う

使用車両 <松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線>

基本車両：ジャンボ 1 台

追加車両：セダン

予備車両：セダン 5 台

（湯の峠・陽光台・山川線の予備車両と併用）

<湯の峠・陽光台・山川線>

基本車両：ジャンボ 1 台

追加車両：セダン

予備車両：セダン 5 台

（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線の予備車両と併用）

平成 26 年 9 月 29 日

山陽小野田市地域公共交通会議

会長 小野 信

